

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年10月27日
【事業年度】	第20期(自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
【会社名】	株式会社ベストワンドットコム
【英訳名】	Bestone.Com Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野本 洋平
【本店の所在の場所】	東京都新宿区富久町16番6号西倉 L K ビル 2 階
【電話番号】	03-5312-6247
【事務連絡者氏名】	上級執行役員 経営企画部長 国門 量祐
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区富久町16番6号西倉 L K ビル 2 階
【電話番号】	03-5312-6247
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部長 米山 実香
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年 7 月	2022年 7 月	2023年 7 月	2024年 7 月	2025年 7 月
売上高 (千円)	83,947	246,604	1,331,540	3,137,160	2,543,844
経常利益又は経常損失 (千円)	133,332	177,332	15,799	278,876	27,881
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	130,230	218,161	26,946	248,621	9,518
包括利益 (千円)	128,113	219,369	25,752	250,854	9,654
純資産額 (千円)	561,527	530,746	716,109	1,151,122	1,147,039
総資産額 (千円)	2,306,569	2,250,871	2,661,728	2,869,283	4,012,580
1株当たり純資産額 (円)	449.36	397.11	510.52	761.11	754.70
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	104.86	164.70	20.00	170.17	6.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	19.01	162.07	6.19
自己資本比率 (%)	24.34	23.51	26.73	39.99	28.42
自己資本利益率 (%)	21.19	40.05	4.34	26.75	0.83
株価収益率 (倍)	22.99	9.30	241.28	16.34	381.25
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	136,301	144,534	119,417	288,922	186,555
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	63,686	53,797	84,291	23,651	13,815
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	194,522	8,808	159,832	152,327	1,115,655
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,571,651	1,390,448	1,266,519	1,699,048	2,624,504
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	24 〔11〕	22 〔12〕	21 〔15〕	25 〔8〕	19 〔9〕

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
2. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年 7 月	2022年 7 月	2023年 7 月	2024年 7 月	2025年 7 月
売上高 (千円)	78,861	240,495	1,318,392	3,111,688	2,514,809
経常利益又は経常損失 (千円)	131,677	172,521	18,809	272,115	21,215
当期純利益または当期純損失 (千円)	128,148	213,076	30,256	244,250	5,663
資本金 (千円)	302,515	396,545	474,953	567,402	570,405
発行済株式総数 (株)	1,263,360	1,346,160	1,407,560	1,521,200	1,524,700
純資産額 (千円)	566,180	540,483	729,156	1,159,799	1,151,860
総資産額 (千円)	2,143,728	2,099,107	2,518,700	2,727,797	3,872,163
1株当たり純資産額 (円)	448.15	404.42	519.88	766.86	757.89
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	15 (—)	18 (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	103.18	160.65	22.69	167.18	3.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	21.34	159.22	3.68
自己資本比率 (%)	26.41	25.67	28.77	42.38	29.57
自己資本利益率 (%)	20.73	38.55	4.79	25.98	0.49
株価収益率 (倍)	23.37	9.53	212.69	16.63	640.79
配当性向 (%)	—	—	—	8.97	479.59
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	24 〔7〕	22 〔9〕	21 〔12〕	25 〔4〕	19 〔3〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	200.9 (129.8)	127.6 (135.7)	402.1 (166.9)	233.0 (205.4)	203.2 (221.8)
最高株価 (円)	3,550	3,190	4,875	4,960	4,250
最低株価 (円)	1,200	1,425	1,520	2,547	2,268

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第16期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。
2. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロース市場(2022年4月3日までは東京証券取引所マザーズ市場)におけるものです。

2 【沿革】

当社の創業者である米山実香（現 取締役管理部長）は2005年 9 月に国内外のクルーズ乗船券の販売を目的とした株式会社ベストワンドットコムを設立いたしました。その後、2012年 2 月に代表取締役社長を米山実香から澤田秀太に変更し、2022年 4 月以降は代表取締役会長澤田秀太および代表取締役社長野本洋平の2名による代表体制を採用してまいりました。そして、2025年10月27日付で、澤田秀太が代表取締役会長から取締役会長に異動し、当社は野本洋平1名による代表取締役体制へと移行いたしました。

当社設立以後の当社グループに係る沿革は、次のとおりであります。

年 月	事 項
2005年 9 月	国内外のクルーズ乗船券の販売を目的とした株式会社ベストワンドットコムを渋谷区松濤に資本金1,050万円で設立
2005年12月	東京都へ第 3 種旅行業登録（東京都知事登録旅行業第3-5693号）
2006年 1 月	オンライン旅行予約サイト「ベストワンクルーズ」運用開始
2014年 9 月	ハネムーンクルーズ専門サイト「HUNEMOON」オープン
2014年12月	観光庁へ第 1 種旅行業に変更登録（観光庁長官登録旅行業第1980号）し、自社企画旅行を販売開始 一般社団法人日本旅行業協会（JATA）へ加盟
2016年 3 月	株式会社ファイブスタークルーズ（現連結子会社）を完全子会社化
2017年 8 月	本社を新宿区富久町に拡大移転
2018年 4 月	東京証券取引所マザーズに当社株式上場
2018年12月	株式会社えびす旅館（現連結子会社）を完全子会社化
2019年 5 月	プライバシーマーク取得
2020年 7 月	国内旅行事業の開始
2021年 2 月	一般社団法人東京都旅行業協会への加盟及び全旅クーポン会への入会
2021年 4 月	バスツアー専門サイト「ベストワンバスツアー」オープン
2021年10月	ホテル・旅館専門予約サイト「ベストワン宿泊予約」オープン
2021年11月	後払い決済ができるホテル予約サイト「minute」を事業譲受
2022年 1 月	オリジナル国内ツアー専門予約サイト「ベストワン国内ツアー」オープン
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所グロース市場に移行
2022年 7 月	国内旅行予約サイト「ベストワン国内ダイナミックパッケージ」オープン
2023年 4 月	共同運航での初めてのチャータークルーズ（MSCベリッシマ横浜発着）を実施
2023年 5 月	国内旅行予約サイト「ベストワン格安航空券」オープン
2024年 6 月	当社単独での初めてのチャータークルーズ（コスタセレーナ金沢発着）を実施
2025年 6 月	2 度目の当社単独チャータークルーズ（コスタセレーナ金沢発着）を実施

3 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社ベストワンドットコム）及び当社の連結子会社2社（株式会社ファイブスタークルーズ、株式会社えびす旅館）によって構成され、当社及び株式会社ファイブスタークルーズによる旅行業を主とし、その他事業として株式会社えびす旅館が宿泊業を営んでおります。なお、事業区分はセグメント情報と同一の区分であります。また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

当社は、オンライン旅行会社として、海外・国内クルーズの乗船券やパッケージ旅行、フェリーの乗船券、バスツアー・ホテル・国内ツアー・ダイナミックパッケージ等の国内旅行を販売しております。株式会社ファイブスタークルーズは、クルーズ旅行に特化したオンライン旅行会社として、主に個人顧客をターゲットに、海外・国内クルーズの乗船券やパッケージ旅行の販売を行っており、クルーズ旅行に必要な航空券、ホテル、送迎、オプションツアーなど様々な旅行商品を提供しております。株式会社えびす旅館は、京都駅前にて宿泊施設の運営を行っております。9室の宿泊特化型ホテルとして、主に外国人旅行者に向けた予約販売を行っております。

（当社グループの特徴）

（1）インターネット販売

当社グループでは、国内を含む世界中のクルーズ乗船券やパッケージクルーズ旅行、国内旅行全般を、当社WEBサイトへの掲載、WEBサイトへの集客によって販売しており、店舗を運営しておりません。

販売チャネルをインターネットに限定し、お客様とのやり取りについては、メール及び電話を主な手段とすることで店舗運営にかかる固定費等のコスト削減を図っております。

（2）オンライン予約対応

当社グループでは、専門スタッフによるお客様のサポートに加え、24時間対応のオンライン予約を強化しており、クルーズ乗船券やパッケージ旅行の空室料金照会と予約が24時間いつでも可能です。

空室や料金の問い合わせを行い、その回答を以て検討を始める、という従来の検討行動では、営業時間や連絡手段、場所による制約がありましたが、オンラインでの空室料金照会と予約受付は、曜日や時間を問わず検討、予約したいというお客様のニーズに対応しております。

（3）多様な商品ラインナップとAPI連携

当社グループでは、お客様が検索できる商品の拡充を図るため、国内外の98社（2025年10月7日時点）の船会社と契約し、当社WEBサイトへのコース登録総数は約58,000コース（2025年10月7日時点）となっております。また、複数の船会社とのAPI連携（注）を行うことにより、従来のコース登録に必要とした作業時間削減と、提携船会社が掲載している全てのコースが当社WEBサイトへ自動で掲載され、リアルタイムな空室状況及び料金の反映が実現しており、API連携によるコース登録数は9,063コース（2025年10月7日時点）となっております。

また、当社グループでは、クルーズ乗船券の取扱い（手配旅行）により、価格帯や期間などのお客様の多様なニーズへの対応が可能であり、パッケージツアー（募集型企画旅行）が主体の他社との差別化を図っております。

船会社とのAPI契約（2025年10月7日時点）

提携船会社	掲載コース数
MSCクルーズ	1,544
ロイヤルカリビアン	1,205
ホーランド	923
コスタクルーズ	798
プリンセスクルーズ	797
カーニバルクルーズ	733
セレブリティクルーズ	694
シーボーン	576
エクスプローラジャーニー	567
アマウォーターウェイズ	533
ノルウェージャンクルーズ	483
キュナード	210
合計	9,063

(注) API連携とは、Application Programming Interfaceの略で、ソフトウェアコンポーネントが互いにやり取りするのに使用するインターフェースのこと。具体的には船会社各社が持つ予約システムの機能や情報を当社WEBサイトで利用することをいいます。

(4) 独自商品

当社は、旅行業法に基づく第一種旅行業者に登録しており、自社でクルーズツアーを企画しております。

国内外の多くの船会社との契約を背景にしたコース選択の多様さや、インターネット販売ならではの機動力を生かし、船会社特別料金を反映した期間限定ツアーなどを発表し、多くのお客様にご利用を頂いています。また、近年ではチャータークルーズの催行も行っております。

(5) 専門スタッフによる接客・提案

当社グループは、クルーズ旅行に関して、提案経験の豊富なスタッフがお客様のサポートを行っております。

近年、インターネットの普及により、個人が能動的に様々な情報を検索、取得、発信することが可能となりましたが、クルーズ旅行に関する情報が普及しておらず、購買経験が無いお客様も多いことから、旅行会社によるアドバイスや商品提案に一定のニーズがあると把握しております。

このニーズに応えるため、24時間対応のオンライン予約と、専門スタッフによるメールや電話対応を2つの柱とすることで、初めてクルーズを検討するお客様にも安心のサポートを提供しています。

多店舗運営ではなく1拠点ですべての接客対応を行うことにより、商品知識や接客・提案に関する知識が共有蓄積されやすく、専門性を高めやすい販売体制となっております。

また、取引船会社による社内研修会の定期開催や、入社後半年以内の乗船研修など、教育訓練にも注力し、他社との差別化を図っております。

(6) IT・マーケティングの強みとその内製化

インターネット販売を支えるのが、技術力とマーケティング力であります。そのため、旅行の企画や手配等の業務だけでなく、WEBサイト構築やWEBマーケティングに関わる主要業務を内製化しております。

開発経験豊富なエンジニアの採用により、当社WEBサイトのユーザビリティや各種機能について日常的に向上を図るとともに、船会社とのAPI連携や、その他の商品登録のスピード化などに取り組んでおります。

また、マーケティングについても広告代理店等を利用せず、自社で蓄積した経験・知識を活用して、WEBマーケティングによる集客や利用顧客のリピーター化の向上を図っております。

(当社グループの主な運営サイト)

(1) ベストワンクルーズ

ベストワンクルーズは、国内外のクルーズ乗船券とパッケージツアーをオンラインで検索、予約可能なサイトです。乗船券、自社企画ツアーの販売に加え、各提携旅行会社企画のパッケージツアーを販売する為、取扱コース数は約58,000コース(2025年10月7日時点)が登録されております。

(2) フネムーン

ハネムーンを検討しているカップルへ向けたクルーズ専門サイトです。ハネムーンにかかる日数、予算などの調査に基づき、若年層でも楽しめるクルーズコースに限定して紹介しております。

ベストワンクルーズとは別サイトとして独自のマーケティングを行うことで、当初クルーズを検討していなかったハネムナーへもアプローチし、クルーズ旅行認知の向上を図っております。

(3) ファイブスタークルーズ

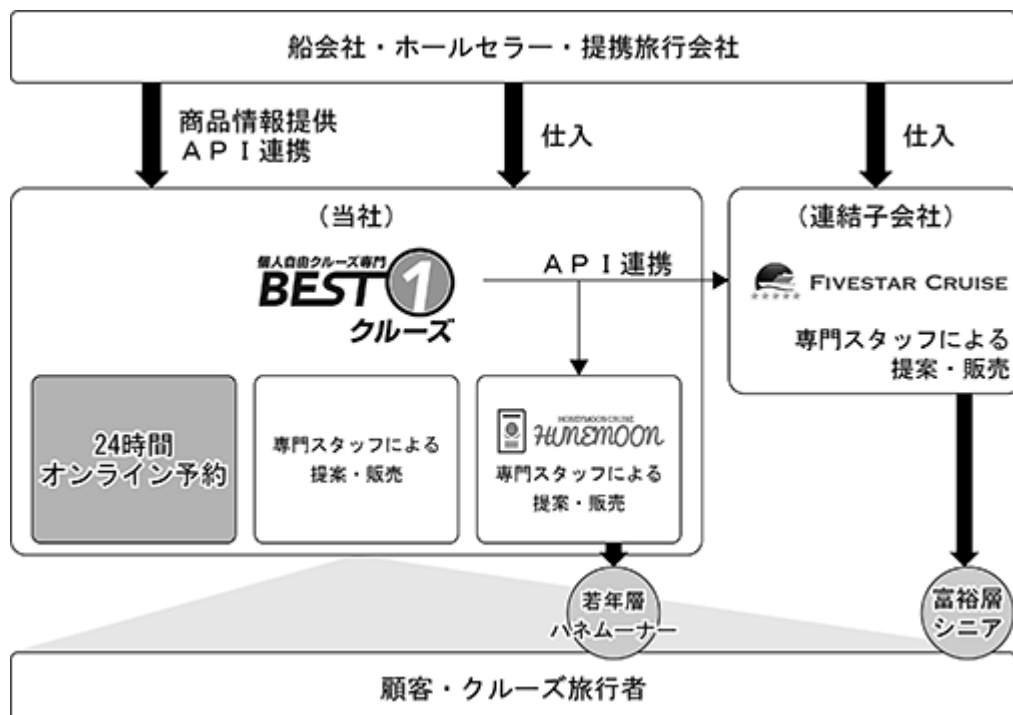
高級船専門のクルーズ旅行会社として、子会社(株式会社ファイブスタークルーズ)が運営しております。「すべてのお客様に初めての感動体験を」を謳い、クルーズ旅行を身近な旅行スタイルとして提案する当社とは対照的に、社名通り5つ星のラグジュアリー客船(注)と、その他の客船のスイートに限定して富裕層、シニア向けに販売を行っております。

これにより様々な顧客属性、嗜好に対応できる販売体制をグループで構築しております。

(注) 具体的には以下の船会社を指します。(「クルーズ教本」日本外交客船協会/日本旅行業協会 より)

キュナードライン、シーボーンクルーズライン、リージェントセブンシーズ、クリスタルクルーズ、シルバーシークルーズ、ハパグロイドクルーズ

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

2025年7月31日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ファイブスター クルーズ	東京都新宿区	25,000	旅行業	100.0	役員の兼務3名 管理業務の業務受託
株式会社えびす旅館	京都府京都市南区	1,000	宿泊業	100.0	役員の兼務1名

- (注) 1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
2. 特定子会社に該当する会社はありません。
3. 前事業年度において「その他の関係会社」に記載していたゴーディアン・キャピタル・シンガポール・プライベート・リミテッドは、当事業年度において当社の持株比率が20%を下回ったことから、その他の関係会社に該当しないこととなりましたので除外しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

当社グループは、旅行業の割合が高く、旅行業以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、従業員数はセグメント別ではなく部門別に記載しております。

2025年7月31日現在

部門の名称	従業員数(名)
旅行部	15 (9)
経営企画部	2
管理部	2
合計	19 (9)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
19 (3)	32.5	3.9	3,826

2025年7月31日現在

部門の名称	従業員数(名)
旅行部	15 (3)
経営企画部	2
管理部	2
合計	19 (3)

(注) 1. 従業員数は就業人員(使用人兼務役員の人数を含みます)であり、臨時従業員数は()内に年間平均雇用人数を外数で記載しております。

2. 平均年齢及び平均勤続年数は、一般従業員におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありません。

3. 平均年間給与は、一般従業員におけるものであり、臨時従業員を含めてのものではありません。なお、平均年間給与には賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、クルーズ事業を主力事業と位置づけ、若年層や、まだクルーズに乗船したことが無い旅行者に向けて、気軽に安心してクルーズ旅行に行くための環境づくりを行い、新しい旅行スタイルを経験するきっかけを提供していきたいと考えております。

当社グループは世界中の船会社と提携し、旅行者がインターネットを通じて手軽にクルーズ・チケットを入手できるサービスを提供しております。これにより、カリブ海・地中海等の海外主要クルーズ・スポットへの長期間・高価格な豪華客船ツアー等の提案のみに留まらず、旅行者のニーズに合った国内外様々な目的地への多様な旅行期間・価格帯のクルーズ・チケットの選択を可能としております。

2024年の世界のクルーズ旅行者数が約3,460万人となりましたが(出所：State of the Cruise Industry Report 2025)、同年の日本のクルーズ旅行者数は22.4万人(出所：国土交通省「2024年の我が国のクルーズ等の動向について」)と依然少なく、日本のクルーズ旅行市場の成長の余地は大きいと考えています。当社は移動・宿泊・食事・娯楽が一体となったクルーズならではの非日常的な感動体験を、身近な旅行の選択肢の一つとして広く一般の皆様を提供することで、日本のクルーズ旅行市場を開拓してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業を継続的に発展させていくためには、売上高を増加させ、適正な利益確保を図っていくことが必要であると考え、「売上高」及び「営業利益」を重要な経営指標として捉え、その向上を図る経営に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、取扱い船会社やツアーのラインナップ数を大きな競合差別化要因としておりますが、広く一般旅行者に同様の認知を得るまで、さらに強みを磨いてまいります。具体的には、添乗員同行ツアー等のオリジナルツアーの品質・コース数両面での改善、チャータークルーズなど独自商品の提供による新たな需要創出、総代理店業務(日本市場における独占的または排他的な販売代理店)を含めたまだ日本で取扱いの無い外国船の取扱い開始、船会社との関係強化による各種割引料金・船上特典・セミナー開催などを進める計画となります。

また、クルーズをより身近な存在にしていけるため、WEBサイトやスマートフォンアプリでのオンライン予約などの利便性向上、新サイトの立ち上げなどにも力を入れてまいります。現在、当社顧客の内、50歳代以下の割合は56.4%(2025年7月期)と、国内クルーズ旅行者全体の同32.0%(出所：2024 Asia Source Passenger Market Report)と比べて高く、今後も上記施策により若年層・中堅層顧客に訴求してまいります。また、シニア層に対しては電話オペレーターによるフォローをより充実させ、世代を問わず顧客の取り込みを図ります。

(4) 会社の対処すべき課題

これからの旅行業界は、店舗を中心とした営業を展開する旅行会社及びインターネットを中心としたオンライン旅行会社、さらには店舗中心の旅行会社によるインターネット販売の拡販により、旅行会社間の競争がより一層激しくなるものと思われます。さらには、スマートフォン等の通信端末の進化や様々なオンラインメディアの誕生により、今までとは異なるマーケティング機会や新たな技術が日々登場しております。そのような中、当社グループが対処すべき主な課題は以下のとおりです。

a. システム強化

当社グループではオンライン完結型の予約システムを稼働させ、24時間の受付体制を整備しておりますが、対象商品の拡充や、サーバー機能の増強など、引き続きオンライン予約システムの強化を推進してまいります。また、ユーザーが見やすく使い勝手の良いウェブサイトやスマートフォンアプリの開発によりお客様の利便性を高めつつ、AIに代表される新技術の導入で業務効率化を図るIT投資に引き続き注力してまいります。

b. インバウンド需要への対応

国土交通省が2024年2月28日付で発表している「訪日クルーズ旅客数及びクルーズ船の寄港回数（2024年速報値）」によると、2024年（1月～12月）の訪日クルーズ旅客数は143.8万人（2023年比303.9%増）、我が国港湾へのクルーズ船の寄港回数は前年比31.3%増の2,479回（うち外国クルーズ船1,923回、日本クルーズ船556回）となりました。また、外国クルーズ船が寄港する港湾数は97港（2023年の97港から変わらず）となりました。なお、「観光立国推進基本計画（2023年3月31日閣議決定）」では、日本におけるクルーズ再興に向けた2025年の目標として「訪日クルーズ旅客250万人」「外国クルーズ船の寄港回数2,000回超」「外国クルーズ船が寄港する港湾数100港」を掲げております。

当社は2018年12月に多言語サイト「Cruisebookjapan」を立ち上げておりますが、現在は業績への貢献はわずかです。注力マーケット（言語）の選定、マーケティング施策の投入を行い、計画的な事業展開、業績貢献の見通しを立てることが必要であると考えております。語学が堪能な人材、海外WEBマーケティングに長けた人材など、外国人も含めたグローバル人材の採用に力を入れてまいります。

c. 人材の確保及び育成

当社グループの事業を拡大していくためには、オンラインで予約完結する利便性の高いウェブサイトを構築する優秀なエンジニアの確保と、オンライン受付では対応できないニーズに応えるための、クルーズの案内に高い専門性を持ったスタッフの確保と育成が重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、船会社とのAPI連携や、WEBサイトの新機能開発など実サービスの開発の中でエンジニアに対して多くの教育機会を設けており、旅行部のスタッフについても、船会社による座学研修や、入社後随時行われる乗船研修などの教育を通じて接客対応の知識習得の機会を設けておりますが、エンジニアの能力向上と、専門性の高い接客対応に関する育成を引き続き強化してまいります。

d. マーケティングの進化

スマートフォン、タブレットなどの情報端末の進化、日常へのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の浸透、新たなオンラインメディアの登場などにより、消費者のインターネット上での購買行動が変化していくことが予想されます。その結果、中長期的にはこれまでのインターネット上での広告手法や外部ポータルサイトを通じての集客が通用しなくなり、これまでとは異なるマーケティング手法への迅速な対応が課題であると認識しております。

当社グループでは、SEO対策、リスティング広告、ディスプレイ広告、SNSなど様々なマーケティング手法をできる体制を構築してまいりましたが、今後も、現在の手法にとらわれることなく新たなマーケティング方法を模索してまいります。

e. ブランドの認知度向上

旅行商品は、個人消費の中でも比較的単価が大きいこともあり、旅行会社の選択には旅行会社の信頼性および信用力も重要な要素であり、また、業務提携や仕入れなどの対法人取引、条件交渉に際しても、当社グループの信頼性および信用力が重要な要素となります。当社グループの提供するサービスの利用拡大と、継続的な企業価値の向上を実現していくには、当社グループの知名度の向上、信頼性および信用力の向上が重要な課題であると認識しております。

当社グループのブランド認知及び信頼性を高めるため、費用対効果を見極めながら、コーポレートサイトでの情報発信やメディアへの露出など、積極的な広告宣伝活動、広報活動に取り組んでまいります。

f. リピーター顧客の強化

当社グループでは、クルーズ市場の拡大に合わせて、クルーズ旅行をはじめて体験する新規顧客の獲得に注力してまいりました。クルーズ市場の拡大、認知の向上のため、引き続き新規顧客を対象としたマーケティング活動を行います。当社グループの安定的かつ継続的な事業拡大のため、これまで当社グループを利用した顧客に継続的に利用してもらうための施策を強化することが重要な課題であると認識しております。

既存顧客のニーズに合った旅行提案を行うことや、リピーター向けの割引や特典の付与などで積極的な囲い込みを行い、顧客基盤の強化を進めてまいります。

g. 新規事業の強化

2021年4月にバスツアー予約サイト「ベストワンバスツアー」を、2021年10月にホテル・旅館予約サイト「ベストワン宿泊予約」を、2022年1月にオリジナル国内ツアー予約サイト「ベストワン国内ツアー」を、2022年7月に航空券・新幹線＋ホテル・旅館を自由に組み合わせられる国内旅行予約サイト「ベストワン国内ダイナミックパッケージ」、2023年5月に国内航空券予約サイト「ベストワン格安航空券」をリリースいたしました。これらのWEBサイトにおいて、これまでのクルーズ事業で培ったベストワンブランドとは別で新たにブランディングしていく必要があり、WEBサイトへの集客が喫緊の課題となります。今後、広告戦略等のマーケティング活動を強化し、これら国内旅行関連予約サイトのドメインパワー強化を図ってまいります。また、M & Aによる新たな領域への進出も試みたいと考えております。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおりで、サステナビリティ関連のリスク等に対するガバナンス体制についても、この体制のもとで運営しており、取締役会を最終的な監督の責任と権限を有する機関としております。

社会情勢や経営環境の変化に中長期的に適応すべく、サステナビリティに関する取り組みについての議論を今後の取締役会で増やしていく方針です。

(2) 戦略

サステナビリティに関する戦略

当社の経営理念「テクノロジーにより世界中に感動体験と豊かな生活を創出する」とミッション「人類の進化と豊かな感性を最も多く創るカンパニー」を実現するためには、多様性のある人材の確保と雇用維持が必要だと考えております。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

多様な価値観、能力を持った人材を育成すべく、フラットにコミュニケーションが取れる環境、様々な人材があらゆる業務に携わることができる環境を整えております。また、女性管理職の比率の維持・向上のための取り組みも進めてまいります。

(3) リスク管理

サステナビリティに関する全社的なリスク管理に関しては、取締役会が最終的なモニタリング・監督を行うこととしております。代表取締役直下に設けられた内部監査担当者と監査役会が連携し、協議・検討の上、サステナビリティに関するリスクを含めた事業上のリスクと認識した場合、取締役会に報告することがあります。

(4) 指標及び目標

上記のとおり、多様性のある人材の獲得・育成が必要であると認識しており、それが当社の継続的な成長、発展につながるものと考えております。その観点から「女性管理職比率」を指標及び目標としております。当連結会計年度末における当該指標の目標と実績については下記のとおりとなります。

また、女性役員の比率につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

指標	目標	実績
管理職に占める女性労働者の割合 (%)	50.0	20.0

3 【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも、そのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 旅行市場について

旅行市場は、国内では観光庁主導のもと市場拡大へ向けた様々な施策が行われております。当社グループは、日本及び急速に成長するアジアをはじめとする世界の旅行市場は今後も中長期的に拡大していくものと想定しております。

しかしながら、日本を含めて世界的な感染症の発生・蔓延、天候の変動、及び景気の悪化等により社会的に消費者の旅行に対する意欲が減退した場合、テロや戦争などの世界情勢の変化や自然災害、事故等による観光インフラへの被害が起きた場合、急激な為替相場変動による世界情勢の混乱等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 電子商取引の普及について

世界における電子商取引は、インターネットの普及およびスマートフォンやタブレット端末の浸透による利便性の向上に伴い、市場規模が拡大しております。国内旅行会社のインターネット販売比率も上昇傾向にあり、世界の旅行市場でもオンライン販売の比率は高い水準にあります。

当社グループでは、今後も電子商取引が発展し、インターネット販売比率の上昇傾向が継続すると見込んでおります。

しかしながら、電子商取引に関する新たな規制の導入や、技術的障害、セキュリティ事故、外部環境の変化等により、当社グループの想定どおりに電子商取引の普及が進まない場合には、当社グループの事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合他社の影響について

クルーズ旅行は、大手を含めた総合旅行会社の多くが、数ある旅行商品の一部として販売を行っております。そのような中、当社グループは、旅行商品の中でもクルーズ旅行に専門特化して多くの商品提案を行うことにより、顧客の選択肢を広げ、専門的なサポートを提供し、顧客からの評価を獲得してまいりました。また、船会社との協力関係により、独自の仕入れルートも構築しております。

しかしながら、有力な競合企業や新興のベンチャー企業が、その資本力、営業力、技術力等を活用してクルーズ商品の販売に取り組み、当社の想定している以上に競争が激化した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(4) インターネットの直販化について

当社グループは、主に船会社から乗船券を仕入れて販売を行っております。近年のインターネットの発達により、航空券予約やホテル予約などでは、エンドユーザーへの直販が年々増加傾向にあります。一方、国内のクルーズ乗船券販売においては、商品認知も低いことから、旅行代理店のサポートを前提とした販売がその多くを占めています。

そのような中、当社グループでは、船会社横断での検索や一覧、圧倒的な選択肢の数など、直販サイトでは実現が難しい部分での利便性を高め、成長を図ってまいります。

しかしながら、他の旅行商品に見られるように、クルーズに習熟した旅行者が増え、船会社サイトでの直接購入を嗜好する旅行者が増えた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システム障害について

当社グループのサービス提供は主にインターネット環境において行われております。そのため、当社グループはサービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策と、コンピューターウイルス等の侵入やハッカーによる妨害等を回避するために必要と思われる対策をとっております。

しかしながら、あらゆる可能性を想定して対策を施すことは困難であり、当社グループの想定しないシステム障害やサービスの妨害行為等が発生した場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社グループは、サービスの提供に際して顧客の個人情報（氏名、メールアドレス、生年月日、性別、住所、電話番号等）を取得し、サーバー上で適切に管理しております。

顧客のプライバシー保護を重要な経営課題の一つと位置づけ、「プライバシーポリシー」および「個人情報保護規程」を定め、適切な保護措置を講じる体制の整備を進めております。その取組みの一環として、2019年5月に一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」の認定を取得し、以降も継続して更新を行っております。

しかしながら、サイバー攻撃、不正アクセス、人的ミス等により個人情報が外部に流出した場合には、当社グループの信用や顧客の信頼を損なうおそれがあり、事業および業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 既存事業拡充及び新規事業展開について

当社グループは今後、既存サイトの機能追加や他社との提携による顧客基盤の拡大、国内旅行事業の強化およびM & Aを通じた新分野への進出等により、事業の拡大を図る方針です。

しかしながら、これらの施策が安定的に収益を生み出すまでには一定の時間を要することが見込まれ、当面は投資負担の増加等により収益が一時的に悪化する可能性があります。

また、これらの新規事業や提携等が必ずしも当社グループの想定どおりに推移しない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 在庫リスクについて

当社グループが行う取引は、顧客の予約に対して仕入を行う受注発注型がメインではございますが、在庫を伴うチャータークルーズの催行や船会社主催クルーズのキャビン買取等により、独自商品の企画やリピーターの囲い込みを積極的に行うことを、成長戦略のひとつとし、直近でその比率を高めてまいりました。

実施においては、過去の販売統計分析から十分な計画を基に仕入を行い、当社のマーケティングや販売ノウハウを駆使した販売を行いますが、予測不能な市場環境の変化等により、計画を大きく下回る販売となった場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 法的規制について

当社グループの運営しているオンライン旅行サイトは旅行業法第2条に定める旅行業に該当し、当社は、第一種旅行業者の登録を行っており、5年毎の更新が義務付けられております。当社が旅行業法第6条で定める登録拒否事由に該当して更新を行うことができない場合、または、旅行業法第19条で定める登録取消事由に該当した場合には、登録の取消もしくは営業の停止等を命じられる可能性があります。当社には、現時点において登録の取消し等の事由となる事実はないと認識しておりますが、何らかの理由によりこの資格の登録拒否事由等が生じた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

当社の旅行業に関する登録事項は以下の通りです。

登録区分	登録番号	有効期限	登録行政庁
第1種旅行業	1980号	2025年12月13日	観光庁

また、当社グループの行うオンライン事業においては、知的財産法、不当景品類及び不当表示防止法、特定商取引に関する法律等による法的規制を受けております。

当社グループは、社内の管理体制の構築等によりこれら法令を遵守する体制を整備しておりますが、万一、これら法令に違反する行為が行われた場合若しくは、やむを得ず遵守できなかった場合あるいは行政機関によって当社グループ事業に関わる法令等による規制の改廃や新設が行われた場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(10) 特許等知的財産権について

当社グループは第三者の知的財産権を侵害しないように常に留意するとともに、必要に応じて弁護士等の専門家を通じて調査しておりますが、第三者の知的財産権を侵害する結果が生じる可能性は皆無ではありません。

そのため、当社グループが第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求及び使用差止請求等の訴えを起こされ、結果として当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(11) 訴訟発生リスクについて

当社グループでは、コンプライアンス規程及びリスク管理規程を制定し、役職員に対して当該規程を遵守させることで、法令違反等の発生リスクの低減に努めております。しかしながら、当社グループ及び役職員の法令違反等の有無に関わらず、当社グループが扱う乗船券やクルーズツアーにおいてトラブルが生じ、訴訟に発展する可能性があります。提起された訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や企業ブランドイメージの悪化等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 代表者への依存について

当社グループ創業者の実弟である澤田秀太は、これまで当社グループの代表取締役として、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において中心的な役割を果たしてまいりました。

この度、同氏は、2025年10月27日開催の第20期定時株主総会及び当該株主総会終了後に開催された取締役会決議を経て、代表取締役会長から取締役会長へ異動いたしました。

当社グループでは、取締役会をはじめとする経営会議体の機能強化や役員・従業員間の情報共有体制の整備を進めており、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を図っております。したがって、当該異動により直ちに経営上の支障が生じるものではないと考えておりますが、今後の事業環境や経営体制の変化等により、同氏の関与度合いの変化が当社グループの事業運営や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 小規模組織であること並びに優秀な人材の確保及び育成について

当社グループは人数規模が小さく、内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。

当社グループは、今後の事業拡大及び事業内容の多様化等に対応するために、人員の強化及び内部管理体制の充実を図る予定ではありますが、人材の採用等が予定どおり進まなかった場合、または既存の人材が社外に流出した場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループは未だ成長途上にあり、会社運営を円滑に遂行する上で、優秀な人材を適切な時期に確保し、育成する必要があります。そのような人材が適切に確保できなかった場合には、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(14) 為替リスクについて

当社グループは、旅行商品の中でも海外旅行の取扱いを主としており、旅行代金の決済に際し外貨建ての取引を行っていることから、外国為替の影響を受けます。仕入価格決定時の為替を基に旅行代金を確定するなど、為替リスクの軽減に努めていますが、完全に回避できるものではありません。

円貨換算の変動

具体的には、円高になった場合、仕入価格、売上ともに円貨換算の価格は減少し、売上総利益も減少するため、マイナスの影響を与える可能性があります。逆に円安となった場合は、仕入価格、売上ともに増加し、売上総利益も増加することから業績改善につながる可能性があります。

予約傾向による影響

円高時には旅行代金が値下がりすることから、海外旅行の申込みが増加する傾向にあり、当社グループの業績改善につながる可能性があります。逆に円安時には海外旅行の申込みが低調となる傾向があり、業績にマイナスの影響が生じる可能性があります。

(15) 業績の季節変動について

当社グループは旅行商品を取扱っているため、従来はお客様が長期休暇を取得しやすい時期に旅行の実施が集中し、売上高が4月から9月に偏重する傾向がありました。

しかしながら、近年は、冬季の那覇発着クルーズなど新たな運航スケジュールが拡充し、年間を通じた需要が拡大しております。これにより、売上の季節変動は相対的に緩和しつつあり、直近期では四半期ごとの売上高が概ね均衡しています。

もっとも、クルーズ市場全体としては依然としてオンシーズン・オフシーズンの差が存在し、配船状況や需要動向によっては業績に季節的な変動が生じる可能性があります。

第19期連結会計年度（自 2023年8月1日 至 2024年7月31日）					
	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間	通期
売上高(千円)	895,621	372,505	755,515	1,113,517	3,137,160

第20期連結会計年度（自 2024年8月1日 至 2025年7月31日）					
	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間	通期
売上高(千円)	516,476	513,552	536,524	977,290	2,543,844

(16) 広告宣伝費について

当社グループの事業では、広告を掲載することで集客が図られ売上が増加することから、広告宣伝費は重要な投資であると認識しております。当社としましては、広告宣伝費の支出に関しては、費用対効果を測定し、最適な広告宣伝を実施するように努めておりますが、市場動向、競合動向などの事由により広告宣伝費に対する費用対効果を期待通り得られない場合には、収益性を低下させるなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(17) 配当政策について

当社グループは、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質の強化および事業の持続的な成長を図るため、内部留保の充実を重要な経営課題と位置づけております。

一方で、株主の皆様への利益還元も重要な経営方針の一つと認識しており、前期において当社グループとして初めて金銭による配当を実施いたしました。

今期においても、業績の動向や今後の成長投資とのバランスを総合的に勘案したうえで、前期に引き続き配当を行うこととしております。

(18) のれんの減損に関するリスク

当社グループは2025年7月末時点で29,254千円のものれんがあります。「固定資産の減損に係る会計基準」では、減損の兆候が認められる資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額

が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として計上することとされています。今後事業の収益性が著しく低下し減損損失の計上が必要になった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 感染症拡大に関するリスク

当社グループは、過去に新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、大きな影響を受けました。現在は概ね正常化しておりますが、今後、新たな感染症の発生や感染症拡大に伴う行動制限、運航中止、入国制限等が生じた場合には、クルーズ送客数や旅行需要に影響を及ぼし、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（経営成績等の状況の概要）

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における経営環境につきましては、世界的には金融引き締め長期化から一部で利下げ局面への移行が見られるなど、金融政策の転換点を迎えつつあります。物価上昇も落ち着きを見せているものの依然として高水準にあり、為替変動や地政学リスク等の不確定要素をはらんでおります。他方、国内におきましては、個人消費が底堅く推移するとともに、2024年の訪日外国人旅行者数が過去最高を更新するなど観光需要の回復が鮮明となり、景気は持続的な回復基調を示しました。

当連結会計年度の売上高は2,543,844千円（前年同期比18.9%減）、営業利益は29,192千円（前年同期比88.9%減）、経常利益は27,881千円（前年同期比90.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,518千円（前年同期比96.2%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次の通りであります。

（旅行業）

クルーズ業界におきましては、国土交通省が発表した「2024年の我が国のクルーズ等の動向について」によりますと、2024年の日本人のクルーズ人口は22.4万人となり、コロナ禍前の2019年の35.7万人と比較して約63%程度までの回復にとどまっております。

このような状況のもと、当社グループは、2025年6月催行のチャータークルーズの販促・実施、2026年ゴールデンウィーク催行予定のチャータークルーズに向けたプロモーション、日本発着外国船を中心とした個人旅行としてのクルーズ商品の販売強化に注力してまいりました。6月には前年に続きコスタセレーナ金沢発着クルーズを実施し、その販促としてWeb広告に加え、新聞広告やテレビCMといったマスメディア、北陸地方を中心とした各地での集客セミナー、旅行会社との提携販売を展開いたしました。さらに、2026年には催行実績の積み上げの成果としてゴールデンウィーク期間におけるチャータークルーズの催行が決定しており、現在はその周知・集客に向けてPR活動や販促活動を展開しております。加えて、チャータークルーズ以外の日本発着外国船や日本船、海外発着クルーズについても、継続的な販促キャンペーンを通じて集客の拡大を図ってまいりました。

もっとも、ゴールデンウィーク期間に催行されたクルーズのキャビン買取やチャータークルーズにおいて、販売額が当初の見込みを下回ったことから、収益面では厳しい状況となりました。

以上の結果から、売上高は2,504,610千円（前年同期比19.2%減）、セグメント利益は17,403千円（前年同期比93.1%減）となりました。

（その他事業）

子会社のえびす旅館におきましては、インバウンド需要が継続的に増加しており、ADR（客室平均単価）の更なる回復が見られました。

以上の結果から、売上高は39,234千円（前年同期比10.3%増）、セグメント利益は11,789千円（前年同期比19.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による資金収支は、186,555千円の支出（前連結会計年度は288,922千円の収入）となりました。これは主に、契約負債の増加54,739千円があったものの、旅行前払金の増加244,535千円、法人税等の支払い155,429千円の計上があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による資金収支は、13,815千円の支出（前連結会計年度は23,651千円の支出）となりました。これは主に、投資有価証券の償還による収入25,172千円があったものの、固定資産の取得による支出20,120千円、投資有価証券の取得による支出15,982千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による資金収支は、1,115,655千円の収入（前連結会計年度は152,327千円の収入）となりました。これは主に、長期借入金返済による支出349,612千円、親会社による配当金の支払いによる支出22,595千円あったものの、長期借入れによる収入1,480,000千円があったことによるものであります。

以上により当連結会計年度における現金及び現金同等物は前連結会計年度に比べて925,455千円増加し、2,624,504千円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績及び受注実績

当社グループはオンライン旅行業を営んでおり、生産実績及び受注実績について記載を省略しております。

(2) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は次の通りです。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
旅行業	2,025,896	84.8
その他事業	11,036	90.2

(注) 金額は、仕入価格によっております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
旅行業	2,504,610	80.8
その他事業	39,234	110.3

（経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容）

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

（1）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されています。これらの見積りについては継続して評価し、必要に応じて見直しを行っていますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なることがあります。この連結財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

（2）経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は2,543,844千円（前年同期比18.9%減）、営業利益は29,192千円（前年同期比88.9%減）、経常利益は27,881千円（前年同期比90.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,518千円（前年同期比96.2%減）となりました。

（売上高）

当連結会計年度の売上高は2,543,844千円（前年同期比18.9%減）となりました。これは旅行売上の減少によるものです。

（売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益）

売上原価は2,036,933千円（前年同期比15.2%減）、販売費及び一般管理費は477,718千円（同1.4%増）となりました。これは主に海外仕入高が344,416千円減少、広告宣伝費が25,672千円減少した一方、株主優待引当金繰入が32,560千円増加したことによります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は29,192千円（前年同期比88.9%減）となりました。

（営業外収益、営業外費用、経常利益）

営業外収益は18,024千円（前年同期比42.5%減）となりました。これは主に補助金収入が8,340千円、為替差益が4,128千円減少したことによります。

営業外費用は19,335千円（同18.9%増）となりました。これは主に支払解決金が4,000千円減少した一方、支払利息が7,236千円増加したことによります。

この結果、当連結会計年度の経常利益は27,881千円（前年同期比90.0%減）となりました。

（特別利益、特別損失、親会社株主に帰属する当期純利益）

特別利益は計上しておりません（前年同期も同様）。

特別損失は計上しておりません（前年同期は13,336千円を計上）。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は9,518千円（前年同期比96.2%減）となりました。

(3) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末に比べて1,143,296千円増加し、4,012,580千円となりました。これは主に、現金及び預金が900,283千円、旅行前払金が244,535千円増加したことによります。

(負債)

当連結会計年度末の負債総額は前連結会計年度末に比べて1,147,380千円増加し、2,865,540千円となりました。長期借入金が885,735千円、1年以内返済長期借入金が244,653千円、契約負債が54,739千円増加したことによるものであります

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末に比べて4,083千円減少し、1,147,039千円となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行による収入により資本金が3,003千円、資本剰余金が3,003千円増加した一方で、親会社株主に帰属する当期純利益から配当金を控除することで利益剰余金が13,092千円減少したことによります。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載の通り、営業活動によるキャッシュ・フローの支出、投資活動によるキャッシュ・フローの支出、財務活動によるキャッシュ・フローの収入の結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて増加となりました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載の通り、事業環境、法規制等様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があることを認識しております。

そのため、当該リスクを分散・低減すべく、市場動向に留意しつつ内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保育成することで、顧客のニーズを的確にとらえた商品やサービスを、適時に提供してまいります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは現在、クルーズ専門の検索・予約サイト「ベストワンクルーズ」の運営を軸に、海外・国内クルーズの乗船券およびパッケージツアーを取扱っております。

今後は、クルーズ旅行の販売・予約経路としてオンラインシェアの拡大が見込まれるなか、情報量および取扱コース数のさらなる充実を図るとともに、ユーザー向け機能の強化などによりユーザビリティを高め、競合優位性の向上を目指してまいります。

さらに、旅行需要の回復が進むなかで、クルーズ旅行の需要を的確に取り込みつつ、国内旅行事業の成長および新規領域への展開を通じて、事業ポートフォリオの多角化を推進し、クルーズ事業への依存度の低減を図ってまいります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案し、企業価値を最大限に高めるべく努めております。経営者の問題認識と今後の方針については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は、20,006千円であり、業務システム及びBtoC向けサイトの開発投資であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積 m ²)	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都新宿区)	旅行業	業務施設	3,392	104	— (—)	39,203	57,732	100,433	19(3)

(注) 1. 当社には現在休止中の設備はありません。

2. 従業員数の()は年間の平均臨時従業員数を外数で記載しております。

3. 本社事業所の建物を賃借しております。年間賃借料は7,749千円であります。

(2) 国内子会社

2025年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	工具、器 具及び備 品	土地 (面積 m ²)	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	合計	
(株)えびす旅館 (京都府京都市)	その他事業	業務施設	52,507	—	33,697 (127)	—	—	86,204	—(6)

(注) 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,136,000
計	2,136,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年10月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,524,700	1,524,700	東京証券取引所 (グロース)	単元株式数は100株であります。
計	1,524,700	1,524,700	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2025年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
決議年月日	2022年 4 月28日	2022年12月21日	2023年 6 月28日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 4 当社従業員 12	当社取締役 4 当社従業員 7	当社取締役 5 当社従業員 14
新株予約権の数(個)	461 (注) 1、 4	193 (注) 1、 4	399 (注) 1、 4
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 46,100 (注) 1、 4	普通株式 19,300 (注) 1、 4	普通株式 39,900 (注) 1、 4
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	1,720 (注) 2、 5	1,650 (注) 2、 5	3,850 (注) 2、 5
新株予約権の行使期間	2023年 4 月28日から2032年 4 月27日まで	2024年 1 月19日から2033年 1 月18日まで	2023年 7 月13日から2033年 7 月12日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 1,720 資本組入額 865.80	発行価格 1,650 資本組入額 832.53	発行価格 3,850 資本組入額 1,950.73
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の承認 を要する(注) 5	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の承認 を要する(注) 5	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の承認 を要する(注) 5
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	—	—	—

	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権
決議年月日	2023年12月26日	2024年 9 月 6 日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 5 当社従業員 18	当社取締役 5 当社従業員 11
新株予約権の数(個)	499	593
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 49,900 (注) 1、 4	普通株式 59,300 (注) 1、 4
新株予約権の行使時の払込 金額(円)	3,740 (注) 2、 5	4,050 (注) 2、 5
新株予約権の行使期間	2024年 1 月18日から2034年 1 月17日まで	2024年 9 月25日から2034年 9 月24日まで
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 3,740 資本組入額 1,879.03	発行価格 4,050 資本組入額 2,050.22
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の承認 を要する(注) 5	譲渡による新株予約権の取得 については、取締役会の承認 を要する(注) 5
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	—	—

当事業年度の末日(2025年7月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2025年9月30日)において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 本新株予約権者は、次のa～iのいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下のa、c、iの場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。
- a 禁錮刑以上の刑に処せられた場合
 - b 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合（但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。）
 - c 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合
 - d 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
 - e 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合
 - f 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合
 - g 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合
 - h 役員及び従業員として果たすべき忠実義務等に違反した場合
 - i 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合
4. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。
5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び無償取得の条件
- a 当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合）又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。ただし、当社取締役会が有償で取得すると決定した場合には当社取締役会が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。
 - b 当社は、本新株予約権者が権利行使の条件を欠くこととなった場合その他本新株予約権者が本新株予約権を放棄して当社が同意した場合、当社は、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
 - c 当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年8月1日～ 2021年7月31日 (注1)	8,400	1,263,360	10,031	302,515	10,031	219,015
2021年8月1日～ 2022年7月31日 (注1)	82,800	1,346,160	94,029	396,545	94,029	313,045
2023年5月1日 (注2)	49,800	1,395,960	74,675	471,220	74,675	387,720
2022年5月2日～ 2023年7月31日 (注1)	11,600	1,407,560	3,733	474,953	3,733	391,453
2023年8月1日～ 2024年7月31日 (注1)	113,640	1,521,200	92,448	567,402	92,448	483,902
2024年8月1日～ 2025年7月31日 (注1)	3,500	1,524,700	3,003	570,405	3,003	486,905

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 発行価格 2,999円 資本組入額 1,499.5円

主な割当先 JPM株式会社 23.7株式会社 河端伸一郎 金成柱 澤田秀太

(5) 【所有者別状況】

2025年7月31日現在

2023年7月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数100株 ）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	15	24	11	14	3,192	3,257	—
所有株式数 (単元)	—	10	829	1,593	1,438	17	11,345	15,232	1,500
所有株式数 の割合(%)	—	0.07	5.44	10.46	9.44	0.11	74.48	100	—

(注) 自己株式13,816株は、「個人その他」に138単元、「単元未満株式の状況」に16株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
澤田 秀太	東京都渋谷区	477,700	31.62
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人ゴールドマン・サッ クス証券株式会社)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U.K. (東京都港区虎ノ門2丁目6-1)	138,600	9.17
米山 実香	茨城県水戸市	122,200	8.09
有限会社秀インター	東京都渋谷区松濤1丁目7-26	117,400	7.77
株式会社松井証券	東京都千代田区麹町1丁目4番地	64,300	4.26
諸藤 周平	福岡県福岡市早良区	40,000	2.65
JPM株式会社	東京都豊島区東池袋4丁目5-1	31,300	2.07
小川 隆生	神奈川県鎌倉市	13,100	0.87
岩崎 泰次	静岡県静岡市駿河区	10,100	0.67
野本 洋平	神奈川県川崎市中原区	8,300	0.55
計	-	1,023,000	67.71

(注) 1. 当社は、自己株式13,816株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL(常任代理人ゴールドマン・サックス証券株式会社)が主要株主でなくなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,509,400	15,094	完全議決権株式であり株主としての権利 内容に何ら限定のない当社における標準 となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 1,500	—	—
発行済株式総数	1,524,700	—	—
総株主の議決権	—	15,094	—

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式16株が含まれております。

【自己株式等】

2025年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済み株式数に対 する所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベストワ ンドットコム	東京都新宿区富久町16-6 西倉LKビル2階	13,800	—	13,800	0.91
計	—	13,800	—	13,800	0.91

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	30	81
当期間における取得自己株式	—	—

（注）当期間における取得自己株式には、2025年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	13,816	—	13,816	—

（注）当期間における保有自己株式数には、2025年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営基盤の長期安定化に向けた財務体質強化及び事業の継続的な発展を目指すべく、内部留保の充実を重要な課題ととらえる一方で、成長投資や内部留保とのバランスを保ちながら、収益の増加に連動した配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株あたり18円としております。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっております。中間配当につきましては、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当をすることができ旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株あたり配当額 （円）
2025年10月27日 定時株主総会決議	27,195	18

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

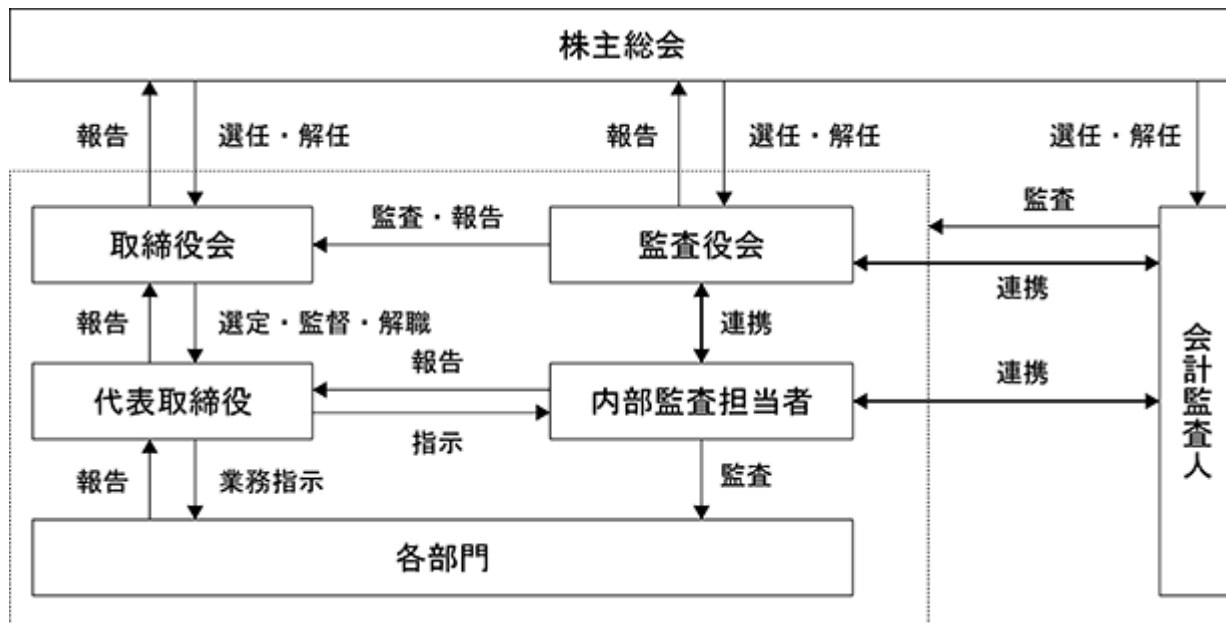
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が変化する中において、永続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、社外取締役を含めた取締役会による監督機能に加え、社外監査役を含めた監査役による監督機能の組み合わせが、全体としての経営の監督機能として有効であるとの判断のもと、監査役会設置会社体制を採用しております。



イ 取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長野本洋平が議長を務めており、取締役会長澤田秀太、取締役田淵竜太、取締役米山実香、取締役小川隆生、取締役高木洋平の取締役6名（うち社外取締役1名）（2025年10月27日現在）で構成され、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、経営上の意思決定機関として、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、取締役の業務執行状況を監督しております。また、社外取締役は、社外の第三者の視点で取締役会への助言及び監視を行っております。会議の運営や議事録作成を行っております。

ロ 監査役会

当社の監査役会は、常勤監査役が松尾昭男が議長を務めており、監査役野村宜弘、監査役高梨良紀の監査役3名（うち社外監査役3名）（2025年10月27日現在）で構成されております。監査役は、毎月1回監査役会を開催し、監査に関する重要事項について情報交換、協議並びに決議を実施しております。監査役は、取締役会に出席し、必要に応じ意見陳述を行うなど、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっております。

また、内部監査担当者及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行うほか、定期的に三者によるミーティングを行うなど連携を密にし、監査機能の向上を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システム整備の状況

当社では会社法及び会社法施行規則に基づき、業務の適正性を確保するため「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めております。当方針で定めた内容を具現化するために「職務権限規程」「内部通報規程」等、統制に関連する規定を定期的に見直すとともに、内部監査担当者を中心として、内部統制システムの確立を図っております。

「内部統制システムの整備に関する基本方針」の概要は以下の通りです。

a. 取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び従業員がとるべき行動の規範を示した「企業行動規範」を制定し、取締役及び従業員が法令・定款等を遵守することを徹底する。

取締役会は、取締役及び従業員が法令・定款等の遵守する体制を整備・運用するため、社内諸規程を制定し、随時その有効性を検証する。

取締役会は、「取締役会規程」に則り会社の業務執行を決定する。

代表取締役は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議、取締役会規程に従い職務を執行する。

取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理するとともに、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。

法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

「リスク管理規程」を制定し、代表取締役の下、経営企画部が組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応を行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は担当部署が行うこととする。

各部門の責任者は、自部門が整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切かつ迅速に対策を実施する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規程、職務権限規程を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。

取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。

取締役会は、中期目標・経営目標・予算を策定し、代表取締役以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

e. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「子会社管理規程」を定め、子会社管理を行う。

- f. 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項並びにその従業員の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき従業員を指名することができる。
監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された従業員への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。
- g. 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
当社及びグループ会社の取締役は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
当社及びグループ会社の取締役は、定期的に監査役に対して職務の執行状況を報告する。
当社及びグループ会社の取締役及び従業員は、重要な法令・定款に違反する事実、重要な会計方針、会計基準及びその変更、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
当社及びグループ会社の取締役は、上記又はの報告をしたことを理由として取締役又は従業員を不利に取扱ってはならない。
監査役の職務の執行において生じる費用については、会社法第388条に基づくこととし、当社の取締役は、同条の請求に係る手続きを定める。
- h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
内部監査担当は会計監査人及び監査役と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、監査役は、必要に応じて会計監査人及び内部監査担当に報告を求める。
- i. 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方
当社は、a. に基づく「企業行動規範」において反社会的勢力など一切関係をもたないことを定め、その順守を取締役及び従業員の義務とする。
当社の取引先についても確認を行うなど、当社は、公共機関等との間で情報収集・交換ができる体制を構築し、反社会的勢力の排除に寄与することを基本方針とする。

ロ リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般に生じる様々なリスクに関しては、事前に関連部門においてリスク分析とその対策の検討を行い、必要に応じて外部の専門家に照会を行ったうえで対応するほか、経営戦略上のリスクについては取締役会にて審議を行います。

また、個人情報の保護については最大限の注意を図っており、「個人情報保護規程」を定めて運用を徹底しております。

システム障害につきましても、サービスの安定供給を図るためのセキュリティ対策、ハッカーによる妨害やウィルス侵入を回避するために必要と思われる対策をとっております。

ハ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では子会社の業務の適正を確保するために、「子会社管理規程」に基づき経営情報を共有できる体制を構築し、経営状況のモニタリングを行っております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等を除く）及び監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令で定める額を限度とする契約を締結することができる旨、定款で定めております。当社は、当該定款の規定に基づき、社外取締役1名、社外監査役3名と責任限定契約を締結しております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ 取締役及び監査役の責任免除

当社では、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ヘ 取締役の定数

当社の取締役は3名以上とすることを定款で定めております。

ト 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

チ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

リ 中間配当

当社は会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

ヌ 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

取締役会は原則毎月１回開催するほか必要に応じて随時開催おり、2025年７月期は合計20回開催いたしました。取締役会における具体的な検討内容として、定時株主総会の招集、通期決算の承認、四半期決算の承認、予算の承認、有償ストック・オプション発行の決定、借入等のファイナンスの決定、投資の意思決定等がございます。個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
野本 洋平	20回	20回
澤田 秀太	20回	20回
田淵 竜太	20回	20回
米山 実香	20回	20回
小川 隆生	20回	20回
高木 洋平	20回	20回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名(役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数(株)
取締役 会長	澤田 秀太	1981年11月2日	2005年4月 2006年6月 2007年9月 2012年2月 2016年7月 2018年12月 2020年1月 2022年4月 2025年10月	日興コーディアル証券株式会社(現S M B C 日興証券株式会社)入社 澤田ホールディングス株式会社取締役 エイチ・エス証券株式会社(エイチ・エス証 券分割準備株式会社より商号変更)取締役 当社代表取締役社長 株式会社ファイブスタークルーズ代表取締役 会長(現任) 株式会社えびす旅館代表取締役(現任) 株式会社エイチ・アイ・エス取締役(現任) 当社代表取締役会長 当社取締役会長(現任)	(注)4	477,700
代表取締役 社長	野本 洋平	1977年8月5日	2003年4月 2009年2月 2014年8月 2022年1月 2022年4月	国土交通省関東運輸局入局 当社入社 当社取締役旅行部長 当社常務取締役旅行部長 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	8,300
取締役 経営管理本部長	田淵 竜太	1988年7月6日	2011年11月 2018年11月 2019年2月 2019年10月 2020年2月	当社入社 当社旅行部 企画リーダー 株式会社ファイブスタークルーズ取締役(現 任) 当社取締役 当社取締役経営管理本部長(現任)	(注)4	2,000
取締役 管理部長	米山 実香 (注)3	1978年6月2日	2002年4月 2005年9月 2012年2月 2014年8月 2016年10月	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ入社 当社設立 代表取締役社長 当社取締役 当社監査役 当社取締役管理部長(現任)	(注)4	122,200
取締役	小川 隆生	1980年10月10日	2005年4月 2007年7月 2009年1月 2013年1月 2014年2月 2014年8月 2016年7月 2016年10月 2019年11月 2020年2月 2020年8月 2021年9月	株式会社リクルート(現株式会社リクルート ホールディングス)入社 株式会社ベンチャー・リンク入社 株式会社メディアキッチン設立 代表取締役 株式会社幕末(現イシン株式会社)入社 当社入社 当社取締役経営企画部長 株式会社ファイブスタークルーズ取締役(現 任) 当社取締役経営管理本部長兼経営企画部長 株式会社クランチスタイル(現ユーザーライ ク株式会社)監査役 当社取締役(現任) リーズンホワイ株式会社(現スペシャリス ト・ドクターズ株式会社)取締役経営管理部 長 ユーザーライク株式会社入社 執行役員(現 任)	(注)4	13,100
取締役	高木 洋平 (注)2	1979年8月8日	2006年10月 2006年10月 2013年1月 2017年12月	弁護士登録(第一東京弁護士会) LM法律事務所入所 LM法律事務所(現LM虎ノ門南法律事務所) パートナー(現任) 当社取締役(現任)	(注)4	500
監査役 (常勤)	松尾 昭男 (注)1	1952年3月16日	1974年4月 2005年5月 2011年4月 2015年9月 2017年8月 2019年6月 2020年10月	安田火災海上保険(現損保ジャパン)(株)入 社 エイチ・エス損害保険プランニング(現エイ チ・エス損害保険)(株)代表取締役社長 エイチ・エス少額短期保険(株)取締役 エイチ・エスサポートセンター(株)取締役 エイチ・エス損害保険(株)代表取締役会長 同社取締役相談役 当社常勤監査役(現任)	(注)5	100

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	野村 宜弘 (注) 1	1974年 8 月15日	1999年10月 2005年 9 月 2010年11月 2011年12月 2012年12月 2016年10月	青山監査法人入所（2000年 4 月合併により 中央青山監査法人に名称変更） 金融庁証券取引等監視委員会入庁 あらた監査法人（現 P w C Japan 有限責任 監査法人）入所 野村宜弘公認会計士事務所開業（現任） 野村宜弘税理士事務所開業（現任） 当社監査役（現任）	(注) 6	500
監査役	高梨 良紀 (注) 1	1982年 9 月 9 日	2005年12月 2014年 1 月 2016年 9 月 2017年10月 2021年 7 月	新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査 法人）入所 東邦監査法人 入所 東邦監査法人パートナー 当社監査役（現任） オリエント監査法人パートナー（現任）	(注) 6	500
計						624,900

- (注) 1. 監査役松尾昭男、野村宜弘及び高梨良紀は、社外監査役であります。
2. 取締役高木洋平は、社外取締役であります。
3. 取締役米山実香は取締役会長澤田秀太の実姉であります。
4. 2025年10月27日開催の定時株主総会終結の時から選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 2024年10月30日開催の定時株主総会終結の時から選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
6. 2025年10月27日開催の臨時株主総会終結の時から選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
7. 2018年 2 月 8 日付で普通株式 1 株につき60株の割合で株式分割を行い、また2019年 2 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で株式分割を行っております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は 1 名、社外監査役は 3 名であります。

社外取締役高木洋平氏は、弁護士として豊富な知識及び経験を有しており、その知識経験に基づき、業務執行に関する意思決定等を行っております。当社と社外取締役高木洋平氏との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役松尾昭男氏は、他の企業の取締役経験者として多面的な企業経営の知見、財務及び会計に関する知識や経験を有しており、その知識・経験に基づき、議案審議等に関し適宜助言または提言ができると判断しております。当社と社外監査役松尾昭男氏との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役野村宜弘氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な知見を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に関し適宜助言または提言を行っております。当社と社外監査役野村宜弘氏との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外監査役高梨良紀氏は、公認会計士として財務及び会計に関する高度な知見を有しており、その知識経験に基づき、議案審議等に関し適宜助言または提言を行っております。当社と社外監査役高梨良紀氏との間には、人的・資本的関係、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、当社では社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、経験、当社との関係から個別に判断し、当社からの独立性を確保できるものを候補者として選任することとしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は、常勤監査役から内部監査担当者及び会計監査人との連携状況についての報告を受け、必要に応じて内部監査担当者、会計監査人との相互連携を図るとともに、管理部との連携を密にして経営情報を入手しております。

社外取締役を含む取締役は、適宜監査役との会合を持ち、意思疎通を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、社外監査役3名の体制をとっており、うち1名が常勤監査役であります。監査役会が定めた監査方針及び監査計画に基づき、当社グループの内部統制システムを通じて業務及び財産の状況を監査いたします。

内部監査担当者、監査役会及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて四半期ごとに情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

当事業年度においては監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
松 尾 昭 男	13回	13回
野 村 宜 弘	13回	13回
高 梨 良 紀	13回	13回

監査役会における主な検討事項として、当事業年度における監査方針及び監査計画、当社及び子会社における業務及び財産の状況、監査報告書への記載事項等であります。

常勤監査役の活動として、監査法人及び内部監査室との打合せによる情報共有、取締役等との意思疎通、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、監査法人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

各監査役は、内部監査部門の実施した監査結果報告書を定期的に関覧し、必要に応じて意見交換会を実施する等の連携を図っております。また、各々が実施した監査結果の情報を共有することにより、課題の審議、検証等を通して監査の充実と効率化に努めております。

内部監査担当者、監査役会及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて四半期ごとに情報交換を行う等、必要に応じて都度情報を共有し、三社間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査担当者が内部監査規程に則り年間計画に基づいて監査を実施しております。また、内部監査の実施に当たっては、監査役監査との連携も図りながら効果的な監査に努めております。監査結果については、定期的に社長に直接報告し、社長より改善指示のあった事項について、内部監査を通して社長に報告し、監査の実効性の強化、改善の迅速化に努めております。また、内部監査の実効性を確保するため、実施状況の取締役会への報告及び松尾常勤監査役への報告による監査役会への情報共有を実施しております。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b．継続監査期間

5年間

c．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 島津慎一郎

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 中居仁良

d．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士2名、その他監査従事者12名となります。

e．監査法人の選定方針と理由

会計監査人としての品質管理、独立性、専門性及び適切性を有していること、当社の業務内容に対する理解度が高いこと、会計監査を適正かつ妥当に行う体制を備えていることなどを総合的に勘案して選定しております。また、監査役会は会計監査人の再任、不再任に係る決定を日本監査役協会から公表されている「会計監査人の選解任等に関する議案の内容の決定権行使に関する監査役の対応方針」等に基づき適切に判断しております。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等において、会計監査人に解任又は不再任に該当する事由は認められないと評価しています。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,500	—	22,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	21,500	—	22,000	—

(注) 当連結会計年度の会計監査人の報酬額については、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が2,400千円あります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a．を除く)

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社グループの監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人から提示を受けた監査報酬見積額に対してその監査日数、業務の内容等について説明を受け、両者協議の上、監査役会の同意を得て決定することとしております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査の職務遂行状況、及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるか検証し、適切、妥当であると認めて同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等の額は、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。

当社の取締役に対する報酬は、2017年10月30日開催の第12期定時株主総会において、金銭報酬として年額100,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とすることをご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。

当社の監査役に対する報酬は、2017年10月30日開催の第12期定時株主総会において、金銭報酬として年額30,000千円以内とすることをご承認いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

当社は取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の決定方法が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

（基本方針）

当社の取締役の報酬は、経営内容、経済情勢等を勘案したものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

（取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項）

当社は、取締役会の委任決議に基づき取締役会長澤田秀太が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには取締役会長が最も適しているからであります。

取締役会は当該権限が取締役会長によって適切に行使されるよう取締役会に原案を諮問し答申を得る等の措置を講じております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	24,790	24,790	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—
社外役員	6,240	6,240	—	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

当社では、報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受け取することを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社の成長戦略に沿った業務提携関係の構築、取引関係の維持につながり、当社の企業価値向上に寄与すると考えられるもの等を保有対象とし、個別銘柄ごとに経済的価値とコストの見合いを検証しております。また、取締役会において、定期的に保有に関する合理性を検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	20,765
非上場株式以外の株式	1	142

(当事業年度において、株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	15,000	新規出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において、株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社ラ ブルマーケ ティンググ ループ	100	100	取引関係の強化のため保有しております。	無
	142	165		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年8月1日から2025年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年8月1日から2025年7月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、複数の社外組織から都度配信される会計基準等に関する情報を適時に取得することにより、連結財務諸表等の適正性を確保しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,602,898	2,503,182
旅行前払金	430,380	674,915
未収入金	147,795	125,830
未収還付法人税等	-	12,441
その他	111,504	138,938
流動資産合計	2,292,578	3,455,308
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 78,378	1 78,378
工具、器具及び備品	1,844	1,920
土地	1 76,651	1 76,651
減価償却累計額	20,817	24,293
有形固定資産合計	136,056	132,656
無形固定資産		
ソフトウェア	42,241	39,203
ソフトウェア仮勘定	50,575	57,732
のれん	32,935	29,254
無形固定資産合計	125,751	126,190
投資その他の資産		
投資有価証券	209,246	197,231
その他	103,231	99,441
投資その他の資産合計	312,477	296,672
固定資産合計	574,286	555,519
繰延資産		
新株予約権発行費	2,418	1,751
繰延資産合計	2,418	1,751
資産合計	2,869,283	4,012,580

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (2025年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 245,908	1 490,561
未払金	37,731	10,192
未払法人税等	45,787	6,529
契約負債	2 611,812	2 666,552
株主優待引当金	-	32,560
その他	22,901	19,342
流動負債合計	964,141	1,225,737
固定負債		
長期借入金	1 742,823	1 1,628,558
その他	11,194	11,243
固定負債合計	754,018	1,639,802
負債合計	1,718,160	2,865,540
純資産の部		
株主資本		
資本金	567,402	570,405
資本剰余金	483,902	486,905
利益剰余金	132,618	119,526
自己株式	35,280	35,362
株主資本合計	1,148,642	1,141,475
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,341	1,205
その他の包括利益累計額合計	1,341	1,205
新株予約権	3,822	6,770
純資産合計	1,151,122	1,147,039
負債純資産合計	2,869,283	4,012,580

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
売上高	2 3,137,160	2 2,543,844
売上原価	2,402,193	2,036,933
売上総利益	734,966	506,911
販売費及び一般管理費	1 471,198	1 477,718
営業利益	263,768	29,192
営業外収益		
受取利息	1,809	2,307
受取配当金	0	0
為替差益	17,126	12,988
補助金収入	8,340	—
投資事業組合運用益	413	—
投資有価証券償還益	—	172
ポイント収入額	1,603	2,304
その他	2,070	252
営業外収益合計	31,364	18,024
営業外費用		
支払利息	7,771	15,008
新株予約権発行費償却	2,559	1,677
投資有価証券償還損	1,722	—
投資事業組合運用損	—	2,471
支払解決金	4,000	—
その他	202	178
営業外費用合計	16,255	19,335
経常利益	278,876	27,881
特別損失		
投資有価証券評価損	13,336	—
特別損失合計	13,336	—
税金等調整前当期純利益	265,540	27,881
法人税、住民税及び事業税	40,481	11,779
法人税等調整額	23,562	6,583
法人税等合計	16,919	18,362
当期純利益	248,621	9,518
親会社株主に帰属する当期純利益	248,621	9,518

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
当期純利益	248,621	9,518
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,233	135
その他の包括利益合計	2,233	135
包括利益	250,854	9,654
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	250,854	9,654
非支配株主に係る包括利益	—	—

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	474,953	391,453	116,002	35,280	715,123	3,574	3,574	4,561	716,109
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	92,448	92,448			184,897				184,897
剰余金の配当			-		-				-
親会社株主に帰属する当期純利益			248,621		248,621				248,621
自己株式の取得				-	-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						2,233	2,233	738	1,495
当期変動額合計	92,448	92,448	248,621	-	433,518	2,233	2,233	738	435,013
当期末残高	567,402	483,902	132,618	35,280	1,148,642	1,341	1,341	3,822	1,151,122

当連結会計年度(自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	567,402	483,902	132,618	35,280	1,148,642	1,341	1,341	3,822	1,151,122
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	3,003	3,003			6,007				6,007
剰余金の配当			22,611		22,611				22,611
親会社株主に帰属する当期純利益			9,518		9,518				9,518
自己株式の取得				81	81				81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						135	135	2,947	3,083
当期変動額合計	3,003	3,003	13,092	81	7,166	135	135	2,947	4,083
当期末残高	570,405	486,905	119,526	35,362	1,141,475	1,205	1,205	6,770	1,147,039

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	265,540	27,881
減価償却費	18,814	19,364
のれん償却額	3,681	3,681
投資有価証券評価損益（ は益 ）	13,336	—
受取利息及び受取配当金	1,810	2,307
支払利息	7,771	15,008
支払解決金	4,000	—
為替差損益（ は益 ）	14,930	10,172
補助金収入	8,340	—
契約負債の増減額（ は減少 ）	250,096	54,739
旅行前払金の増減額（ は増加 ）	273,177	244,535
未収入金の増減額（ は増加 ）	31,615	21,855
株主優待引当金の増減額（ は減少 ）	—	32,560
未払金の増減額（ は減少 ）	3,430	27,539
未払費用の増減額（ は減少 ）	7,823	4,431
その他	3,249	4,639
小計	294,034	118,534
利息及び配当金の受取額	2,188	2,416
利息の支払額	7,771	15,008
解決金の支払額	4,000	—
補助金の受取額	8,340	—
法人税等の支払額又は還付額（ は支払 ）	3,869	55,429
営業活動によるキャッシュ・フロー	288,922	186,555
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	22,130	20,120
投資有価証券の償還による収入	50,427	25,172
投資有価証券の取得による支出	51,948	15,982
差入保証金の差入による支出	—	2,885
投資活動によるキャッシュ・フロー	23,651	13,815
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	250,000	1,480,000
長期借入金の返済による支出	279,692	349,612
親会社による配当金の支払額	—	22,595
自己株式の取得による支出	—	81
新株予約権の行使による株式の発行による収入	183,591	5,964
新株予約権の発行による収入	567	2,991
新株予約権の発行による支出	2,140	1,010
財務活動によるキャッシュ・フロー	152,327	1,115,655
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,930	10,172
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	432,529	925,455
現金及び現金同等物の期首残高	1,266,519	1,699,048
現金及び現金同等物の期末残高	1,699,048	2,624,504

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

株式会社ファイブスタークルーズ

株式会社えびす旅館

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社えびす旅館の決算日は4月30日となります。

連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日との差異が3か月を超えないため、当該子会社の当該決算日現在の財務諸表に基づき連結財務諸表を作成しております。但し、連結決算日までに生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a. その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物...15～27年

工具、器具及び備品...4～10年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用し、のれんについては、その効果の及ぶ期間（10～15年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

定額法を採用しております。

償却年数 3年

(4) 重要な引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を識別する

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりであります。

旅行業

旅行業は、主に自社の手配旅行等を行っており、旅行者の委託により、手配および管理、または代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、クルーズ・宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるよう、出発日までの諸対応と手配を完了することが履行義務となり、これら手配業務が完了となります出発日の時点において収益を認識しております。

なお、当社及び連結子会社が代理人として行う取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) デリバティブ取引

時価法を採用しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	45,594千円	39,060千円

(注) 1. 繰延税金資産は、固定資産の投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

2. 上記は株式会社ベストワンドットコムで計上しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が、将来の課税所得及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得、及び将来加算一時差異の解消スケジュールに基づき判断しております。また、将来の課税所得の見積りは、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報等を考慮して見積りを行っております。

課税所得が生じる時期及び金額は、事業計画や経営環境の悪化等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）

等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用权資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年7月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

す。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
建物及び構築物	55,489千円	52,507千円
土地	76,651 "	76,651 "
計	132,141千円	129,159千円

(2) 担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
1年以内返済予定の長期借入金	6,048千円	6,048千円
長期借入金	77,957 "	71,909 "
計	84,005千円	77,957千円
上記資産に対する根抵当権設定額	113,000千円	113,000千円

2 契約負債のうち、顧客との契約から生じた契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
給料手当	83,604千円	82,377千円
広告宣伝費	192,994千円	167,321千円
管理諸費	36,948千円	37,976千円
株主優待引当金繰入	-千円	32,560千円

2 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	510千円	308千円
組替調整額	1,722千円	172千円
税効果調整前	2,233千円	135千円
税効果額	-千円	-千円
その他有価証券評価差額金	2,233千円	135千円
その他の包括利益合計	2,233千円	135千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,407,560	113,640	-	1,521,200

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 113,640株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	13,786	-	-	13,786

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の 種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
株式会社 ベストワン ドットコム	第4回新株 予約権	普通株式	22,500	-	22,500	-	-
	ストック・オプションとしての第5回 新株予約権	-	-	-	-	-	566
	ストック・オプションとしての第6回 新株予約権	-	-	-	-	-	302
	ストック・オプションとしての第7回 新株予約権	-	-	-	-	-	2,052
	ストック・オプションとしての第8回 新株予約権	-	-	-	-	-	900
合計			22,500	-	22,500	-	3,822

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(変動事由の概要)

第4回新株予約権の行使期間満了による減少 22,500株

4 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年10月30日 定時株主総会	普通株式	22,611	利益剰余金	15	2024年 7月31日	2024年 10月31日

当連結会計年度(自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	1,521,200	3,500	-	1,524,700

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 3,500株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計 年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	13,786	30	-	13,816

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買い取りによる増加 30株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の 種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結 会計年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
株式会社 ベストワン ドットコム	ストック・オプションとしての第5回 新株予約権	-	-	-	-	-	534
	ストック・オプションとしての第6回 新株予約権	-	-	-	-	-	290
	ストック・オプションとしての第7回 新株予約権	-	-	-	-	-	2,052
	ストック・オプションとしての第8回 新株予約権	-	-	-	-	-	900
	ストック・オプションとしての第9回 新株予約権	-	-	-	-	-	2,991
合計			-	-	-	-	6,770

(注) 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株あたり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年10月30日 定時株主総会	普通株式	22,611	15	2024年 7月31日	2024年10月31日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年10月27日 定時株主総会	普通株式	27,195	利益剰余金	18	2025年 7月31日	2025年 10月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
現金及び預金	1,602,898千円	2,503,182千円
その他	96,149 "	121,322 "
現金及び現金同等物	1,699,048千円	2,624,504千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に基づき、必要な資金を主に銀行借入れにより調達しております。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、投機的な取引は一切行わず、為替変動リスクをヘッジするために実需の範囲内で行うという基本方針に従い取り組んでおります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である未収入金は、取引先の信用リスクに晒されています。投資有価証券は株式及び債券であり、市場の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。

未払金は1年以内の支払期日であります。

借入金には主に営業取引に係る資金調達によるものであります。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、定期的に市場金利の状況を把握することにより、金利変動リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務の為替変動リスクを低減する目的で当社が一部利用しております。当社が利用している為替予約取引は、為替変動の市場リスクを有しておりますが、これらの取引は、連結貸借対照表上の資産・負債の有するリスクを相殺するようにしているためこれらの取引のもたらすリスクは重要なものではありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い、定期的取引先の状況をモニタリングしております。回収遅延債権及び取引先の経営状況の悪化等による回収懸念債権については定期的に報告され、個々の取引先ごとにリスクの軽減を図る体制をとっております。

デリバティブ取引の相手方は、信用度の高い金融機関に限られており、相手方の契約不履行による信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利の変動リスク）の管理

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、銀行や証券会社より金融商品に関する情報を収集し定期的に借入先及び契約内容の見直しを実施しております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、当社管理部門が営業部門などと協議の上行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは各部署からの報告に基づき経営企画部が資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年7月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	103,828	103,828	-
資産計	103,828	103,828	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	988,731	982,297	6,433
負債計	988,731	982,297	6,433
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	2,196	2,196	-
デリバティブ取引計	2,196	2,196	-

(※1)「現金及び預金」、「未収入金」、「未収還付法人税等」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格の無い株式等

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	5,765
投資事業有限責任組合への出資	99,652

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

投資事業有限責任組合への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

当連結会計年度(2025年7月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券	78,964	78,964	-
資産計	78,964	78,964	-
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	2,119,119	2,113,069	6,050
負債計	2,119,119	2,113,069	6,050
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	5,012	5,012	-
デリバティブ取引計	5,012	5,012	-

(※1)「現金及び預金」、「未収入金」、「未収還付法人税等」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(※2) 市場価格の無い株式等

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	21,051
投資事業有限責任組合への出資	97,215

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

投資事業有限責任組合への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 1 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年 7 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,602,898	-	-	-
未収入金	147,795	-	-	-
未収還付法人税等	-	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち、満期のあるもの	25,000	30,000	50,000	-
合計	25,000	30,000	50,000	-

当連結会計年度(2025年 7 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,503,182	-	-	-
未収入金	125,830	-	-	-
未収還付法人税等	12,441	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち、満期のあるもの	-	30,000	50,000	-
合計	-	30,000	50,000	-

(注) 2. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	245,908	195,674	144,889	101,628	76,628	224,004

当連結会計年度(2025年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	490,561	441,777	398,516	373,516	254,069	160,680

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	165	-	-	165
債券	-	103,663	-	103,663
デリバティブ取引				
通貨関連	-	2,196	-	2,196
資産計	165	105,859	-	106,024

当連結会計年度(2025年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	142	-	-	142
債券	-	78,822	-	78,822
デリバティブ取引				
通貨関連	-	5,012	-	5,012
資産計	142	83,834	-	83,976

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年 7月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	982,297	-	982,297
負債計	-	982,297	-	982,297

当連結会計年度(2025年 7月31日)

区分	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	2,113,069	-	2,113,069
負債計	-	2,113,069	-	2,113,069

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は取引金融機関等から提示された価格を用いており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金 (1 年内返済予定の長期借入金を含む)

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年7月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	25,083	25,000	83
小計	25,083	25,000	83
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	165	170	4
債券	78,579	80,000	1,420
小計	78,744	80,170	1,425
合計	103,828	105,170	1,341

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,765千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額 99,652千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めていません。

当連結会計年度(2025年7月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
小計	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	142	170	27
債券	78,822	80,000	1,177
小計	78,964	80,170	1,205
合計	78,964	80,170	1,205

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 21,051千円)及び投資事業組合への出資金(連結貸借対照表計上額 97,215千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」に含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	50,427	-	1,722
その他	-	-	-
合計	50,427	-	1,722

(注)上記債券の「売却額」は、償還額であります。

当連結会計年度(自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	-	-	-
債券	25,172	172	-
その他	-	-	-
合計	25,172	172	-

(注)上記債券の「売却額」は、償還額であります。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について13,336千円(その他有価証券の株式13,336千円)の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2024年 7月31日)

取引の時価等に関する事項

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	269,147	-	271,343	2,196
合計		269,147	-	271,343	2,196

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年 7月31日)

取引の時価等に関する事項

区分	種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	99,561	-	104,573	5,012
合計		99,561	-	104,573	5,012

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権
決議年月日	2022年 4 月28日	2022年12月21日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5 名 当社従業員 13名	当社取締役 5 名 当社従業員 9 名
株式の種類 及び付与数	普通株式 111,900株	普通株式 59,800株
付与日	2022年 5 月16日	2023年1月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2023年 4 月28日 ~ 2032年 4 月27日	2024年 1 月19日 ~ 2033年 1 月18日

	第 7 回新株予約権	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権
決議年月日	2023年6月28日	2023年12月26日	2024年 9 月 6 日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役 5 名 当社従業員 14名	当社取締役 5 名 当社従業員 18名	当社取締役 5 名 当社従業員 11名
株式の種類 及び付与数	普通株式 39,900株	普通株式 49,900株	普通株式 59,300株
付与日	2023年7月13日	2024年1月18日	2024年 9 月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2023年 7 月13日 ~ 2033年 7 月12日	2024年 1 月18日 ~ 2034年 1 月17日	2024年 9 月25日 ~ 2034年 9 月24日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年7月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
権利確定前（株）					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	59,300
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	59,300
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後（株）					
前連結会計年度末	48,800	20,100	39,900	49,900	-
権利確定	-	-	-	-	59,300
権利行使	2,700	800	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	46,100	19,300	39,900	49,900	59,300

単価情報

	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権	第9回 新株予約権
決議年月日	2022年4月28日	2022年12月21日	2023年6月28日	2023年12月26日	2024年9月6日
権利行使価格（円）	1,720	1,650	3,850	3,740	4,050
行使時平均株価（円）	2,977	2,942	-	-	-
付与日における 公正な評価単価（円）	11.60	15.06	51.45	18.05	50.44

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	第9回新株予約権
株価変動性 (注) 1	18.58%
予想残存期間 (注) 2	6年
予想配当	—
無リスク利子率 (注) 3	0.53%

(注) 1. 満期までの期間に対応する過去期間の株価実績に基づき算定しました。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額 -千円

(2) 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 -千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 7月31日)	当連結会計年度 (2025年 7月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,742千円	302千円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	48,782千円	41,495千円
建物評価差額金	1,957千円	1,908千円
投資有価証券評価損	22,549千円	22,549千円
減価償却超過額	1,288千円	1,474千円
その他有価証券評価差額金	410千円	369千円
資産調整勘定	2,157千円	1,322千円
その他	300千円	343千円
繰延税金資産小計	81,188千円	69,766千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	7,867千円	3,571千円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	25,768千円	25,225千円
評価性引当額小計 (注) 1	33,636千円	28,797千円
繰延税金資産合計	47,552千円	40,968千円
繰延税金負債		
土地評価差額金	13,152千円	13,152千円
繰延税金負債合計	13,152千円	13,152千円
繰延税金資産純額	34,399千円	27,816千円

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、当社における税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	233	-	-	48,548	48,782
評価性引当金	-	-	233	-	-	7,634	7,867
繰延税金資産	-	-	-	-	-	40,914	(2) 40,914

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金48,782千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産40,914千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当金を認識しておりません。

当連結会計年度 (2025年 7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	233	-	-	-	41,262	41,495
評価性引当金	-	233	-	-	-	3,338	3,571
繰延税金資産	-	-	-	-	-	37,923	(2) 37,923

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金41,495千円 (法定実効税率を乗じた額) について、繰延税金資産37,923千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当金を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年7月31日)	当連結会計年度 (2025年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	36.5%
住民税均等割	0.5%	9.8%
のれん償却	0.4%	4.0%
法人税額の税額控除	1.8%	-%
評価性引当金の増減	23.1%	11.3%
その他	0.3%	3.8%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.4%	65.9%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
海外旅行	3,010,409	2,439,022
国内旅行	91,188	65,587
その他	35,561	39,234
顧客との取引から生じる収益	3,137,160	2,543,844
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	3,137,160	2,543,844

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 3 会計方針に関する事項 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度期首残高 (2024年 7 月31日)	当連結会計年度末残高 (2025年 7 月31日)
契約負債(期首残高)	861,908	611,812
契約負債(期末残高)	611,812	666,552

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は785,961千円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は553,650千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える契約には重要性がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格に関する記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、日本及び海外の包括的な戦略を立案し、旅行業を展開しております。また、その他事業として宿泊業を展開しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、従来、旅行業を主な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しておりましたが、開示情報としての重要性が増したため「旅行業」及び「その他事業」を報告セグメントとしてセグメント情報を開示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連財務諸表作成のための採用している会計処理の方法と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	旅行業	その他事業	
売上高			
外部顧客への売上高	3,101,598	35,561	3,137,160
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	3,101,598	35,561	3,137,160
セグメント利益	253,900	9,867	263,768
セグメント資産	2,669,640	199,642	2,869,283
その他の項目			
減価償却費	15,832	2,981	18,814
のれん償却額	1,363	2,317	3,681
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	22,130	-	22,130

(注) 報告セグメントの利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益であります。また、報告セグメントの資産の合計額は、連結貸借対照表の資産合計であります。

当連結会計年度(自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		合計
	旅行業	その他事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,504,610	39,234	2,543,844
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-
計	2,504,610	39,234	2,543,844
セグメント利益	17,403	11,789	29,192
セグメント資産	3,811,811	200,769	4,012,580
その他の項目			
減価償却費	16,382	2,981	19,364
のれん償却額	1,363	2,317	3,681
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	20,120	-	20,120

(注) 報告セグメントの利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益であります。また、報告セグメントの資産の合計額は、連結貸借対照表の資産合計であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)

単位(千円)

	報告セグメント		合計	調整額	合計
	旅行業	その他事業			
当期末残高	10,340	22,594	32,935	—	32,935

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日)

単位(千円)

	報告セグメント		合計	調整額	合計
	旅行業	その他事業			
当期末残高	8,977	20,277	29,254	—	29,254

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年 8月 1日 至 2024年 7月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	澤田 秀太	-	-	当社取締役	(被所有)直接31.69	-	新株予約権行使(注)2	163,215	-	-

(注) 1. 取引金額欄は、当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に1株当たりの払込金額を乗じた金額を記載しております。
2. 新株予約権行使は、2022年5月16日、2023年1月19日に割り当てられた新株予約権の行使によるものです。

当連結会計年度(自 2024年 8月 1日 至 2025年 7月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
1 株当たり純資産額	761円11銭	754円70銭
1株当たり当期純利益	170円17銭	6円31銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	162円07銭	6円19銭

(注) 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	248,621	9,518
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	248,621	9,518
普通株式の期中平均株式数(株)	1,461,019	1,508,970
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	72,986	28,136
(うち新株予約権(株))	(72,986)	(28,136)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	2023年 6 月28日開催の取締役会決議による第 7 回新株予約権 新株予約権の数 399個 (普通株式 39,900株) 2023年12月26日開催の取締役会決議による第 8 回新株予約権 新株予約権の数 499個 (普通株式 49,900株)	2023年 6 月28日開催の取締役会決議による第 7 回新株予約権 新株予約権の数 399個 (普通株式 39,900株) 2023年12月26日開催の取締役会決議による第 8 回新株予約権 新株予約権の数 499個 (普通株式 49,900株) 2024年 9 月 6 日開催の取締役会決議による第 9 回新株予約権 新株予約権の数 593個 (普通株式 59,300株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	245,908	490,561	0.96%	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	742,823	1,628,558	1.03%	2026年11月2日～ 2038年3月26日
合計	988,731	2,119,119	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	441,777	398,516	373,516	254,069

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)		中間連結 会計期間	当連結 会計年度
売上高	(千円)	1,030,029	2,543,844
税金等調整前中間(当期)純利益	(千円)	53,802	27,881
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(千円)	35,621	9,518
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	23.62	6.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,551,809	2,438,467
旅行前払金	429,949	674,484
未収入金	149,919	129,154
未収還付法人税等	-	12,441
その他	103,536	129,166
流動資産合計	2,235,214	3,383,715
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,189	7,189
工具、器具及び備品	1,844	1,920
減価償却累計額	5,119	5,612
有形固定資産合計	3,915	3,497
無形固定資産		
ソフトウェア	42,241	39,203
ソフトウェア仮勘定	50,575	57,732
のれん	10,340	8,977
無形固定資産合計	103,157	105,912
投資その他の資産		
投資有価証券	208,959	196,945
関係会社株式	73,900	83,900
その他	100,231	96,441
投資その他の資産合計	383,091	377,286
固定資産合計	490,164	486,696
繰延資産		
新株予約権発行費	2,418	1,751
繰延資産合計	2,418	1,751
資産合計	2,727,797	3,872,163

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	239,860	479,508
未払金	37,698	10,175
未払法人税等	43,446	4,852
契約負債	611,406	666,146
株主優待引当金	-	32,560
その他	20,721	15,407
流動負債合計	953,132	1,208,649
固定負債		
長期借入金	614,866	1,511,654
固定負債合計	614,866	1,511,654
負債合計	1,567,998	2,720,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	567,402	570,405
資本剰余金		
資本準備金	483,902	486,905
資本剰余金合計	483,902	486,905
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	141,294	124,346
利益剰余金合計	141,294	124,346
自己株式	35,280	35,362
株主資本合計	1,157,318	1,146,296
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,341	1,205
評価・換算差額等合計	1,341	1,205
新株予約権	3,822	6,770
純資産合計	1,159,799	1,151,860
負債純資産合計	2,727,797	3,872,163

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)	当事業年度 (自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)
売上高	3,111,688	2,514,809
売上原価	2,397,915	2,034,055
売上総利益	713,772	480,753
販売費及び一般管理費	2 456,806	2 460,615
営業利益	256,966	20,137
営業外収益		
受取利息	1,808	2,275
為替差益	17,088	12,998
業務受託料収入	1 1,090	1 1,090
助成金収入	8,340	-
ポイント収入額	1,603	2,304
その他	427	325
営業外収益合計	30,359	18,994
営業外費用		
支払利息	6,928	13,766
新株予約権発行費償却	2,559	1,677
投資有価証券償還損	1,722	—
投資事業組合運用損	—	2,471
支払解決金	4,000	—
営業外費用合計	15,210	17,916
経常利益	272,115	21,215
特別損失		
投資有価証券評価損	13,336	—
特別損失合計	13,336	—
税引前当期純利益	258,778	21,215
法人税、住民税及び事業税	38,139	9,017
法人税等調整額	23,611	6,534
法人税等合計	14,528	15,552
当期純利益	244,250	5,663

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換 算 差額等合計		
		資本準備金	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計						
当期首残高	474,953	391,453	102,955	102,955	35,280	728,170	3,574	3,574	4,561	729,156
当期変動額										
新株の発行（新株予 約権の行使）	92,448	92,448				184,897				184,897
剰余金の配当										
当期純利益			244,250	244,250		244,250				244,250
自己株式の取得										
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							2,233	2,233	738	1,495
当期変動額合計	92,448	92,448	244,250	244,250	-	429,147	2,233	2,233	738	430,641
当期末残高	567,402	483,902	141,294	141,294	35,280	1,157,318	1,341	1,341	3,822	1,159,799

当事業年度(自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 7 月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
		資本準備金	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計						
			繰越利益剰 余金							
当期首残高	567,402	483,902	141,294	141,294	35,280	1,157,318	1,341	1,341	3,822	1,159,799
当期変動額										
新株の発行（新株予 約権の行使）	3,003	3,003				6,007				6,007
剰余金の配当			22,611	22,611		22,611				22,611
当期純利益			5,663	5,663		5,663				5,663
自己株式の取得					81	81				81
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）							135	135	2,947	3,083
当期変動額合計	3,003	3,003	16,947	16,947	81	11,022	135	135	2,947	7,938
当期末残高	570,405	486,905	124,346	124,346	35,362	1,146,296	1,205	1,205	6,770	1,151,860

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物については定額法、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物...15年

工具、器具及び備品... 4～10年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。のれんについては、その効果の及ぶ期間（10年）に基づく定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

新株予約権発行費

定額法を採用しております。

償却年数 3年

4 重要な引当金の計上基準

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を株主優待引当金として計上しております。

5 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、主として以下の5ステップアプローチに基づき、財又はサービスが顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務へ配分する

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するにつれて）収益を識別する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な事業における主要な事業における収益の計上基準は以下のとおりであります。

旅行業

旅行業は、主に自社の手配旅行等を行っており、旅行者の委託により、手配および管理、または代理、斡旋又は取次をすること等により旅行者が運送・宿泊機関等の提供する運送、クルーズ・宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるよう、出発日までの諸対応と手配を完了することが履行義務となり、これら手配業務が完了となります出発日の時点において収益を認識しております。

なお、当社及び連結子会社が代理人として行う取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

6 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	45,594千円	39,060千円

(注)繰延税金資産は固定資産の投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の繰延税金資産は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金が、将来の課税所得及び将来加算一時差異の解消見込額と相殺され、税負担額を軽減することができると認められる範囲内で計上しております。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得、及び将来加算一時差異の解消スケジュールに基づき判断しております。また、将来の課税所得の見積りは、経営環境等の外部要因に関する情報や内部情報等を考慮して見積りを行っております。

課税所得が生じる時期及び金額は、事業計画や経営環境の悪化等によって影響を受ける可能性があり、見積りの前提に大きな変化が生じた場合、翌事業年度の損益に重要な影響を及ぼす可能性があります

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年7月31日)	当事業年度 (2025年7月31日)
短期金銭債権	2,124千円	3,324千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
営業取引以外の取引による取引高	1,090千円	1,090千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年8月1日 至 2024年7月31日)	当事業年度 (自 2024年8月1日 至 2025年7月31日)
給料手当	118,051千円	116,845千円
広告宣伝費	192,994千円	167,321千円
減価償却費	17,196千円	17,746千円
管理諸費	36,604千円	37,039千円
株主優待引当金繰入	-千円	32,560千円
おおよその割合		
販売費	47%	48%
一般管理費	53%	52%

(有価証券関係)

前事業年度(2024年7月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額73,900千円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年7月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額83,900千円)は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,742千円	198千円
税務上の繰越欠損金	46,899千円	38,936千円
減価償却超過額	711千円	814千円
投資有価証券評価損	22,549千円	22,549千円
その他有価証券評価差額金	410千円	369千円
資産調整勘定	2,157千円	1,322千円
その他	300千円	343千円
繰延税金資産小計	76,771千円	64,533千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	5,985千円	1,012千円
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	25,191千円	24,460千円
評価性引当額小計	31,176千円	25,473千円
繰延税金資産合計	45,594千円	39,060千円
繰延税金資産(負債)純額	45,594千円	39,060千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 7 月31日)	当事業年度 (2025年 7 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	48.0%
住民税均等割	0.4%	11.6%
のれん償却	0.2%	2.0%
評価性引当金の増減	22.9%	18.9%
法人税額の税額控除	1.8%	-%
その他	0.9%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.6%	73.3%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表（収益認識関係）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,872	-	-	479	3,392	3,796
	工具、器具及び備品	43	113	-	52	104	1,815
	計	3,915	113	-	531	3,497	5,612
無形固定資産	ソフトウェア	42,241	12,813	-	15,851	39,203	-
	ソフトウェア仮勘定	50,575	20,006	12,850	-	57,732	-
	のれん	10,340	-	-	1,363	8,977	-
	計	103,157	32,820	12,850	17,214	105,912	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
株主優待引当金	-	32,560	-	32,560

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 8 月 1 日から翌年 7 月31日まで						
定時株主総会	事業年度末日の翌日から 3 ヶ月以内						
基準日	毎年 7 月31日						
剰余金の配当の基準日	毎事業年度末日 毎年 1 月31日						
1 単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号						
株主名簿管理人	みずほ信託銀行株式会社 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号						
取次所	—						
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	当社の公告方式は電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。						
株主に対する特典	毎年 7 月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された100 株（1 単元）以上の株式を保有する株主に対し、所有株式数に応じて、デジタルギフト、及び当社割引券を下記のとおり贈呈いたします。 * デジタルギフト 100株以上：10,000円相当額 * 当社割引券 <table> <tr> <td>100 株以上 500 株未満</td> <td>10,000 円分の株主優待割引券</td> </tr> <tr> <td>500 株以上 1,000 株未満</td> <td>20,000 円分の株主優待割引券</td> </tr> <tr> <td>1,000 株以上</td> <td>30,000 円分の株主優待割引券</td> </tr> </table>	100 株以上 500 株未満	10,000 円分の株主優待割引券	500 株以上 1,000 株未満	20,000 円分の株主優待割引券	1,000 株以上	30,000 円分の株主優待割引券
100 株以上 500 株未満	10,000 円分の株主優待割引券						
500 株以上 1,000 株未満	20,000 円分の株主優待割引券						
1,000 株以上	30,000 円分の株主優待割引券						

（注） 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- （１）会社法第 1 8 9 条第 2 項各号に掲げる権利
- （２）会社法第 1 6 6 条第 1 項の規定により請求する権利
- （３）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日) 2024年10月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

第19期(自 2023年 8 月 1 日 至 2024年 7 月31日) 2024年10月30日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第20期中(自 2024年 8 月 1 日 至 2025年 1 月31日) 2025年 3 月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（募集新株予約権（有償ストックオプション）の発行）の規定に基づく臨時報告書

2024年 9 月 6 日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2024年10月30日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(4) 2024年 9 月 6 日提出分の臨時報告書の訂正報告書)

2024年 9 月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年10月27日

株式会社ベストワンドットコム

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

島 津 慎 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中 居 仁 良

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベストワンドットコムの2024年8月1日から2025年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベストワンドットコム及び連結子会社の2025年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旅行業に係る売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の【注記事項】(収益認識関係)に記載されているとおり、当連結会計年度において、海外旅行事業売上高を2,439,022千円、国内旅行事業売上高を65,587千円計上しており、これらは連結財務諸表の売上高の98.5%を占めている。 会社は、【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、旅行業においては、手配業務が完了となる出発日の時点において収益を認識している。 売上高は、経営者及び連結財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、利益の最も重要な源泉といえる。また、会社は業績予想を外部へ公表しているため、業績予想達成の可否という観点で社内外からの注目度は高い。そして、売上高の期間帰属に誤謬が生じた場合には、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があることから、監査上、慎重に検討する必要がある。 以上より、当監査法人は、会社の旅行業に係る売上高の期間帰属の適切性を監査上の主要な検討事項とした。	当監査法人は、旅行業に係る売上高の期間帰属の適切性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。 ・ 旅行業に係る売上高の計上に関する内部統制の整備及び運用状況を評価した。 ・ 期末日前の一定期間における売上データから取引を抽出し、売上計上の根拠となる証憑との突合を実施した。 ・ 翌連結会計年度に収益計上すべき取引が当連結会計年度に収益計上されていないことを検討するため、直近四半期末と当連結会計年度末の契約負債(顧客からの前受金)を比較し、契約負債の減少が当期の売上計上もしくはキャンセルによる返金であることを確かめた。 ・ 期末日後一定期間の売上データを通査し、期間帰属の適切性に疑義を生じさせるような売上取消処理がないことを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベストワンドットコムの2025年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ベストワンドットコムが2025年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- ２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年10月27日

株式会社ベストワンドットコム
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 居 仁 良

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベストワンドットコムの2024年8月1日から2025年7月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベストワンドットコムの2025年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

旅行業に係る売上高の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(旅行業に係る売上高の期間帰属の適切性)と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。